

ワタミ株式会社 と 福知山市、舞鶴市 及び 綾部市が 「中丹ふるさとを守る活動」に関する協定・覚書を締結 !!

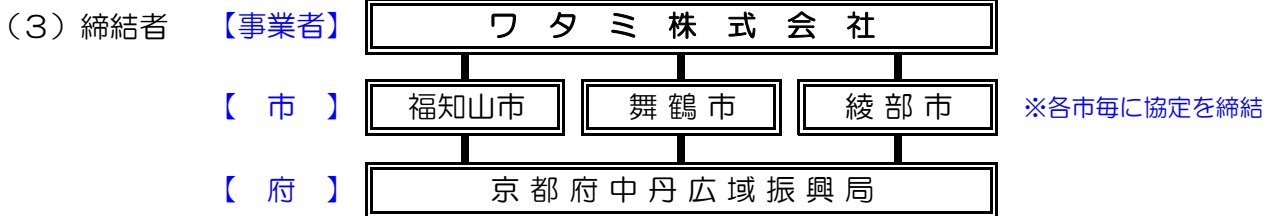
～中丹ふるさとを守る絆ネット推進事業～

要 旨

中丹広域振興局管内では企業活動を営む事業者等の見守り活動や農村交流等の社会貢献活動を地域に広げる「中丹ふるさとを守る絆ネット推進事業」を実施していますが、この度、「ワタミの宅食」で知られるワタミ株式会社（本社：東京都大田区）と福知山市、舞鶴市及び綾部市が『見守り活動』に関する協定を締結しました。

1 協定の締結

- (1) 日 時 平成29年3月28日（火）協定締結
- (2) 場 所 京都府中丹広域振興局（舞鶴総合庁舎：舞鶴市字浜2020番地）



2 協定の内容等

『ワタミの宅食“まごころスタッフ”』が、商品（お弁当等）を毎日決まった時間に注文家庭へお届けする特性を活かし、行政と連携した「見守り活動」を展開します。

【管内の営業所】

- ・京都福知山営業所（福知山市桔梗が丘1-7）
- ・京都舞鶴営業所（舞鶴市高野由里132-1）



「見守り活動」協定締結：ワタミ株式会社

《「中丹ふるさとを守る絆ネット推進事業」の概要》（平成23年2月創設）

- (1) 目 的
中丹広域振興局管内で企業活動を営む事業者等の見守り活動や農村交流活動等を推進することにより、事業者活動等の促進を図るとともに地域の安心安全な暮らしの確保や農村の活性化を図ることを目的とする。
- (2) 事業内容
 - ア 見守り活動：事業者等が配達時等に住民の日常生活の異変等を発見し、行政機関に連絡する。
 - イ 農村交流活動：事業者等が地域、集落の維持活性化に資する交流活動を実施する。
- (3) 振興局の役割
見守りや交流を実施する事業者等と市や地元とのマッチング、調整及び広報等。
- (4) これまでの協定締結実績
 - ア 見守り活動：10事業者20協定（福知山市8協定、舞鶴市7協定、綾部市5協定）
 - イ 農村交流活動：4事業者 4協定（福知山市4協定）※うち1事業者は見守り活動も実施（重複カウント）